



厚生労働省北海道労働局
平成22年1月29日

担 当	厚生労働省北海道労働局 職業安定部職業対策課 職業対策課長 秋本 昌則 高齢者対策担当官 石川 政志 電話 011(709)2311 (内線3683)
--------	--

外国人雇用状況の届出状況 (平成21年10月末現在) について

外国人雇用状況の届出に基づき、平成21年10月末現在の届出状況を集計した。

【ポイント】

- ① 外国人労働者を雇用している事業所数は1,555か所。
- ② 外国人労働者数は6,125人。
- ③ 国籍別外国人労働者数は、中国が最も多く4,008人で、外国人労働者全体の65.4%。次いでフィリピン、韓国の順で、それぞれ278人(同4.5%)、222人(同3.6%)となっている。(別表1)
- ④ 産業別にみると、外国人労働者を雇用する事業所、外国人労働者ともに、製造業が最も多く、全体に占める割合はそれぞれ25.0%、39.1%となっている。(別表3)
- ⑤ 事業所規模別では、「50人未満の事業所」が最も多く、外国人労働者を雇用する事業所の63.0%、外国人労働者全体の39.6%を占めている。(別表6)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものであり、すべての事業主に対し、外国人労働者(特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。)の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務づけるものである^(注)。

(注) 本制度は、平成19年10月1日から施行されている。なお、平成19年10月1日時点で現に雇い入れている外国人労働者については、経過措置として平成20年10月1日までに届け出ることになっていた。

II 届出状況の概要

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要

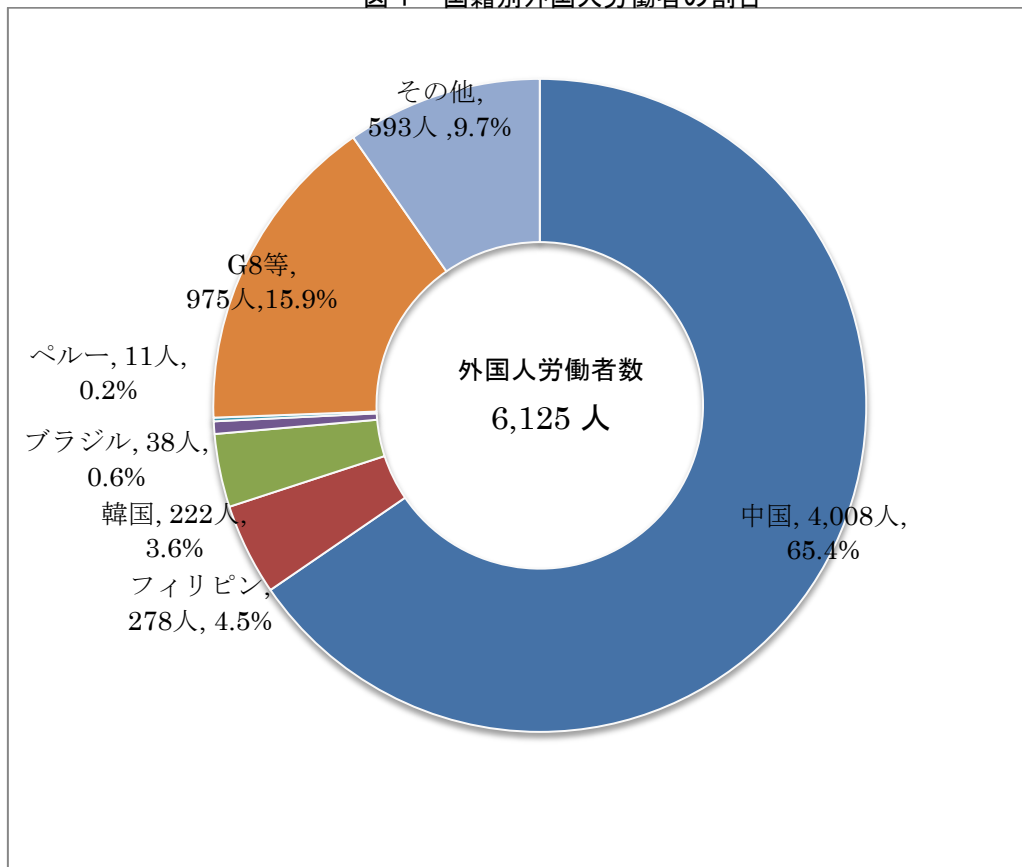
平成 21 年 10 月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は 1,555 か所であり、外国人労働者数は 6,125 人であった。【別表 2】

2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、中国（香港等を含む。以下同じ。）が外国人労働者数全体の 65.4%を占め、次いで、フィリピンが 4.5%、韓国が 3.6%となっている。

【図 1、別表 1】

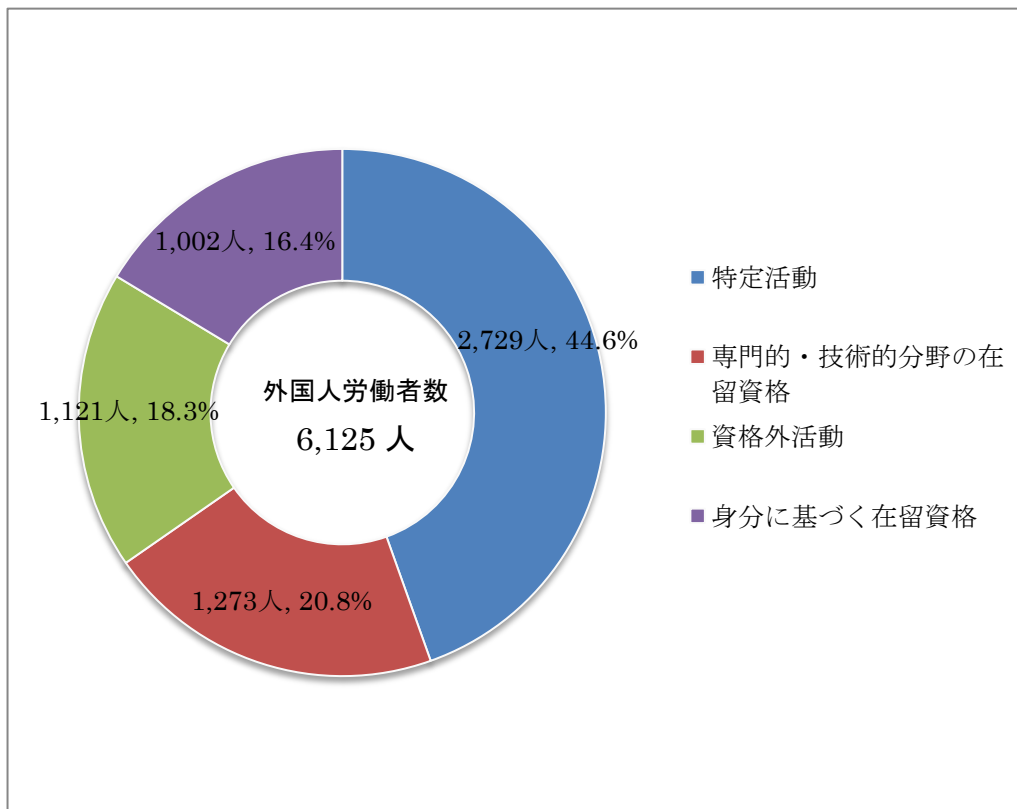
図 1 国籍別外国人労働者の割合



※ G8等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

(2) 在留資格別にみると、技能実習生等の「特定活動」が外国人労働者全体の44.6%、次いで「専門的・技術的分野の在留資格¹」が20.8%、「資格外活動(うち留学・就学)」15.1%、「身分に基づく在留資格²」が16.4%となっている。【図2、別表1】

図2 在留資格別外国人労働者の割合



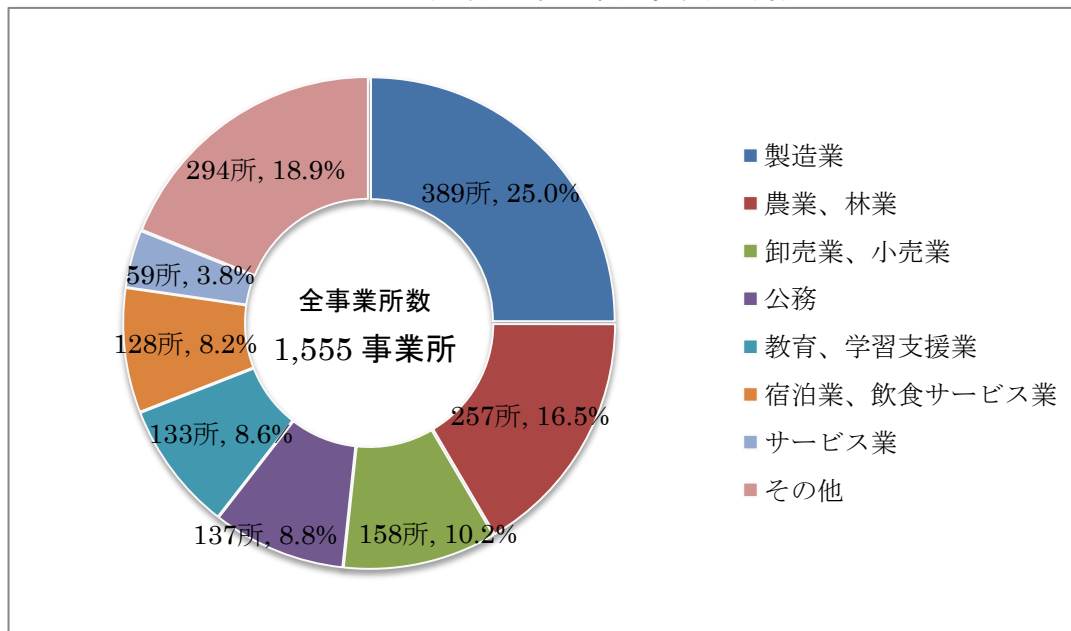
¹ 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「投資・経営」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術」、「人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」が該当する。

² 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

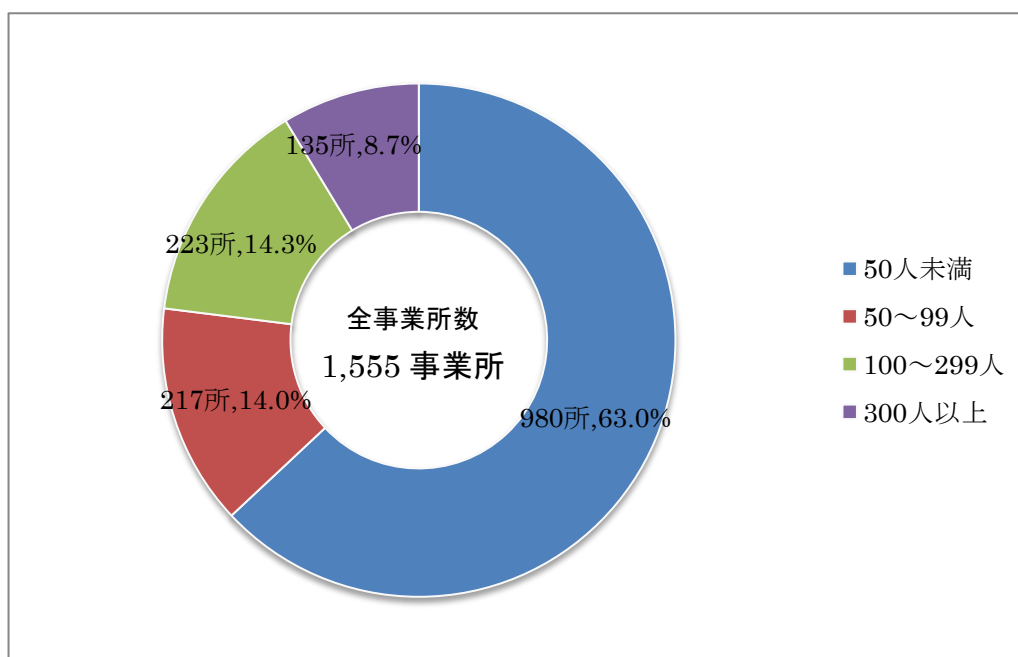
(1) 産業別にみると、「製造業」が25.0%を占め、次いで「農業、林業」が16.5%、「卸売業、小売業」が10.2%、「公務」が8.8%、「教育、学習支援業」が8.6%となっている。【図3、別表3】

図3 産業別外国人雇用事業所の割合



(2) 事業所規模別にみると、「50人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の63.0%を占めている。【図4、別表6】

図4 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



外国人雇用状況の届出状況表一覧（平成21年10月末現在）

（別表1）国籍別・在留資格別外国人労働者数

（別表2）公共職業安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表3）産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表4）在留資格別・産業別外国人労働者数

（別表5）国籍別・産業別外国人労働者数

（別表6）事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（参考表）外国人雇用事業所及び外国人労働者数の前年比較

(別表1) 国籍別・在留資格別外国人労働者数

単位：人

	総数	①専門的・技術的分野の在留資格			②特定活動	③資格外活動		④身分に基づく在留資格				
		計	うち技術	うち人文知識・国際業務		留学・就学	その他	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者
全国籍計	6,125	1,273 (20.8%)	90 (1.5%)	385 (6.3%)	2,729 (44.6%)	924 (15.1%)	197 (3.2%)	1,002 (16.4%)	602 (9.8%)	322 (5.3%)	15 (0.2%)	63 (1.0%)
中国 (香港等を含む)	4,008 【65.4%】	384 (9.6%)	55 (1.4%)	180 (4.5%)	2,532 (63.2%)	664 (16.6%)	140 (3.5%)	288 (7.2%)	180 (4.5%)	71 (1.8%)	11 (0.3%)	26 (0.6%)
韓国	222 【3.6%】	81 (36.5%)	7 (3.2%)	20 (9.0%)	14 (6.3%)	57 (25.7%)	5 (2.3%)	65 (29.3%)	47 (21.2%)	17 (7.7%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)
フィリピン	278 【4.5%】	41 (14.7%)	6 (2.2%)	3 (1.1%)	76 (27.3%)	5 (1.8%)	8 (2.9%)	148 (53.2%)	82 (29.5%)	50 (18.0%)	1 (0.4%)	15 (5.4%)
ブラジル	38 【0.6%】	1 (2.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (13.2%)	1 (2.6%)	31 (81.6%)	18 (47.4%)	7 (18.4%)	0 (0.0%)	6 (15.8%)
ペルー	11 【0.2%】	1 (9.1%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	3 (27.3%)	0 (0.0%)	7 (63.6%)	5 (45.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (18.2%)
G8等	975 【15.9%】	583 (59.8%)	8 (0.8%)	154 (15.8%)	20 (2.1%)	20 (2.1%)	9 (0.9%)	343 (35.2%)	204 (20.9%)	128 (13.1%)	2 (0.2%)	9 (0.9%)
うちアメリカ	392 【6.4%】	224 (57.1%)	1 (0.3%)	37 (9.4%)	1 (0.3%)	7 (1.8%)	0 (0.0%)	160 (40.8%)	109 (27.8%)	49 (12.5%)	0 (0.0%)	2 (0.5%)
うちイギリス	110 【1.8%】	76 (69.1%)	0 (0.0%)	20 (18.2%)	1 (0.9%)	2 (1.8%)	0 (0.0%)	31 (28.2%)	16 (14.5%)	15 (13.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	593 【9.7%】	182 (30.7%)	14 (2.4%)	27 (4.6%)	87 (14.7%)	170 (28.7%)	34 (5.7%)	120 (20.2%)	66 (11.1%)	49 (8.3%)	1 (0.2%)	4 (0.7%)

注1：【 】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。()内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」(②)は、技能実習生、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

(別表2) 公共職業安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

単位：所、人、%

	事業所数	構成比	外国人労働者数	構成比
北海道計	1,555	100.0	6,125	100.0
札幌	234	15.0	737	12.0
函館	116	7.5	526	8.6
旭川	85	5.5	254	4.1
帯広	90	5.8	242	4.0
北見	62	4.0	269	4.4
紋別	57	3.7	311	5.1
小樽	70	4.5	239	3.9
滝川	24	1.5	98	1.6
釧路	59	3.8	201	3.3
室蘭	38	2.4	158	2.6
岩見沢	20	1.3	56	0.9
稚内	68	4.4	303	4.9
岩内	41	2.6	173	2.8
留萌	17	1.1	108	1.8
名寄	23	1.5	93	1.5
浦河	26	1.7	75	1.2
網走	28	1.8	127	2.1
苫小牧	113	7.3	208	3.4
根室	75	4.8	313	5.1
札幌東	133	8.6	719	11.7
札幌北	111	7.1	742	12.1
千歳	65	4.2	173	2.8

注：「構成比」欄は、事業所総数（北海道計）に対する各公共職業安定所の事業所数の比率、又は外国人労働者総数（北海道計）に対する各公共職業安定所の外国人労働者数の比率を示す。

(別表3) 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

単位：所、人、%

	事業所数	構成比	外国人労働者数	構成比
全産業計	1,555	100.0	6,125	100.0
A 農業、林業	257	16.5	476	7.8
B 漁業	4	0.3	13	0.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	0.1	2	0.0
D 建設業	54	3.5	86	1.4
E 製造業	389	25.0	2,395	39.1
うち 食料品製造業	291	18.7	2,020	33.0
うち 繊維工業	39	2.5	213	3.5
うち 金属製品製造業	5	0.3	17	0.3
うち 生産用機械器具製造業	5	0.3	25	0.4
うち 電気機械器具製造業	1	0.1	1	0.0
うち 輸送用機械器具製造業	5	0.3	8	0.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.1	3	0.0
G 情報通信業	33	2.1	89	1.5
H 運輸業、郵便業	32	2.1	82	1.3
I 卸売業、小売業	158	10.2	366	6.0
J 金融業、保険業	2	0.1	5	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	23	1.5	75	1.2
L 学術研究、専門・技術サービス業	33	2.1	52	0.8
M 宿泊業、飲食サービス業	128	8.2	412	6.7
N 生活関連サービス業、娯楽業	41	2.6	75	1.2
O 教育、学習支援業	133	8.6	1,243	20.3
P 医療、福祉	40	2.6	46	0.8
うち 医療業	24	1.5	30	0.5
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	15	1.0	15	0.2
Q 複合サービス事業	25	1.6	180	2.9
R サービス業（他に分類されないもの）	59	3.8	219	3.6
S 公務（他に分類されるものを除く）	137	8.8	301	4.9
T 分類不能の産業	4	0.3	5	0.1

注1： 本表は、日本標準産業分類（平成19年11月改訂）に対応している。

注2： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(別表4) 在留資格別・産業別外国人労働者数

単位：人、%

	全産業計	うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業 (他に分類されないもの)		
		人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	6,125	2,395	39.1	89	1.5	366	6.0	412	6.7	1,243	20.3	219	3.6	
①専門的・技術的分野の 在留資格	1,273	63	4.9	48	3.8	98	7.7	102	8.0	468	36.8	18	1.4	
うち技術	90	20	22.2	32	35.6	7	7.8	4	4.4	1	1.1	9	10.0	
うち人文知識・国際業務	385	35	9.1	11	2.9	83	21.6	43	11.2	62	16.1	6	1.6	
②特定活動	2,729	2,050	75.1	0	0.0	63	2.3	23	0.8	1	0.0	5	0.2	
③活資格 動外	留学・就学	924	37	4.0	31	3.4	98	10.6	181	19.6	406	43.9	85	9.2
	その他	197	81	41.1	1	0.5	18	9.1	19	9.6	18	9.1	26	13.2
④身分に基づく在留資格	1,002	164	16.4	9	0.9	89	8.9	87	8.7	350	34.9	85	8.5	
うち永住者	602	78	13.0	6	1.0	47	7.8	41	6.8	263	43.7	46	7.6	
うち日本人の配偶者等	322	65	20.2	1	0.3	34	10.6	32	9.9	81	25.2	31	9.6	
うち永住者の配偶者等	15	7	46.7	0	0.0	1	6.7	2	13.3	2	13.3	1	6.7	
うち定住者	63	14	22.2	2	3.2	7	11.1	12	19.0	4	6.3	7	11.1	

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

(別表5) 国籍別・産業別外国人労働者数

単位：人、%

	全産業計	うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	6,125	2,395	39.1	89	1.5	366	6.0	412	6.7	1,243	20.3	219	3.6
中国 （香港等を含む）	4,008	2,204	55.0	45	1.1	249	6.2	273	6.8	397	9.9	124	3.1
韓国	222	11	5.0	7	3.2	14	6.3	26	11.7	115	51.8	13	5.9
フィリピン	278	46	16.5	5	1.8	16	5.8	19	6.8	11	4.0	47	16.9
ブラジル	38	7	18.4	8	21.1	1	2.6	2	5.3	6	15.8	1	2.6
ペルー	11	3	27.3	1	9.1	1	9.1	0	0.0	2	18.2	1	9.1
G8等	975	17	1.7	9	0.9	41	4.2	39	4.0	482	49.4	6	0.6
うちアメリカ	392	3	0.8	2	0.5	8	2.0	3	0.8	207	52.8	0	0.0
うちイギリス	110	0	0.0	0	0.0	1	0.9	5	4.5	60	54.5	0	0.0
その他	593	107	18.0	14	2.4	44	7.4	53	8.9	230	38.8	27	4.6

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

(別表6) 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

単位：所、人、%

		事業所数	構成比	外国人労働者数	構成比	一事業所あたりの 外国人労働者数
全事業所規模計		1,555	100.0	6,125	100.0	3.9
事業 所 労働 者 数	50人未満	980	63.0	2,428	39.6	2.5
	50～99人	217	14.0	1,047	17.1	4.8
	100～299人	223	14.3	1,213	19.8	5.4
	300～499人	57	3.7	390	6.4	6.8
	500～999人	42	2.7	386	6.3	9.2
	1,000人以上	25	1.6	629	10.3	25.2
	不明	11	0.7	32	0.5	2.9

注：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

(参考表)外国人雇用事業所及び外国人労働者数の前年比較

単位:所、人、%

各年10月末現在

	事業所数	対前年増減比	外国人労働者数	対前年増減比
平成20年	1,306	—	5,266	—
平成21年	1,555	19.1	6,125	16.3